3. 入札参加希望業種等一覧表

業種 (略称)	許可を有する業種	経審を受 けている 業種	入札参加 希望業種	委任先の 営業許可	営業所の専任技術者氏名 (本店及び委任状提出の場合は委任先営業所の担当者)
土木					
建築					
大工					
左官					
とび					
石					
屋根					
電気					
管					
タイル					
鋼構造					
鉄筋					
舗装					
しゅんせつ					
板金					
ガラス					
塗装					
防水					
内装					
機械					
熱絶縁					
通信					
造園					
さく井					_
建具					
水道					
消防					
清掃					
解体					

【記載要領】

- 1. 該当する箇所に○を記載してください。
- 2. 入札参加を希望する業種は申請時及び入札参加資格者名簿登載日時点で建設業許可及び経審共に有効期間中である事が条件です。
- 3. 希望業種の変更(追加)は、追加期間のみの受付となりますのでご留意ください。

4. 有資格技術職員內訳

	検定種目	級・種別						
	建設機械施工技士	一級 二級						
		<u>一</u> 般						
施	施	土木						
エ		二級 鋼構選 薬液注	物塗装					
管		一級						
理	建築施工管理技士	建築						
		工級 <u>躯体</u> 仕上け	>					
技		一級						
士	電気施工管理技士	二級						
	管工事施工管理技士	一級						
		二級 一級						
	造園施工管理技士	二級						

	技術部門	選択科目	人数
技術	技術部門	選択科目 「鋼構造及びコンクリート」 建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」 農業農村工学 電気電子部門に係る選択科目 「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」 機械部門に係る選択科目のうち「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」以外のもの 「上水道及び工業用水道」 上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの 「林業・林産」	人数
		「森林土木」 「水質管理」 「廃棄物・資源循環」 衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物資源循環」以外のもの	

	技術部門	選択科目	人数
	建設	「鋼構造及びコンクリート」	
	を 以	その他	
	農業	「農業農村工学」	
技	電気電子部門	-	
術	機械	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	
1/NJ		その他	
士	上下水道	「上水道及び工業用水道」	
	_ ,	その他	
	森林	「林業・林産」	
	721-11	「森林土木」	
		「水質管理」	
	衛生工学	「廃棄物・資源循環」	
		その他	
建		一級建築士	
建築士	建築士	二級建築士	
士		木造建築士	
7	建築設備士	-	
	合計(施工管	管理技士・技術士・建築士等)	
		実人数	

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数	
登録基幹技術者講習修了証の所持者数	

※「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記載してください。

※1人で2以上の資格を有する場合は重複して計上できますが、1級及び2級の同資格を有する場合は、1級(上位の級)を計上してください。また、コンサルタント等も営業する場合には、専らコンサルタント業務等に従事する者は除いてください。

※「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、技術職員名簿の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で、監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記載してください。 また、平成28年4月1日以降に監理技術者証の交付を受けた者について記載してください。

※「登録基幹技能者講習修了証の所持者数」欄については、建設業法施行規則第18条の3第2項第2号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者を記入します。

※本書に代えて、国土交通省地方整備局一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)「業態調書」様式③-2の写しの提出でも可。

5. 工 事 経 歴 書

建設工事の種類

発注者	元請下請の別	工事名	施工場所	配置技術者氏名	請負金額(税込み) (千円)	着工年月日
九江冶	7C66 66 0 201	エヂね	旭工物/기	配直汉州省八石	(千円)	完成(予定)年月日

※この表は、令和5・6年度に着手した主な工事について記入ください。

- % J V v で請け負った工事については元請・下請欄に「J V」と記載し、請負金額は出資比率に応じた額を記載してください。
- ※「施工場所」欄は都道府県名及び市町村名を記載してください。
- ※建設業法別表第1下段に記載されている業種ごとに作成してください。
- ※本書に代えて経営事項審査申請様式(様式第二号)の写しの提出でも可。

6. 営業所一覧表

営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号 F A X番号						<u></u>							営	業計	可美	美種												
本 店				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	ゆ り	扳 :	ガ 参	È [方卢	勺枝	幾 純	ė į	1 園	力	: 具	、水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳	ガ 塗	全 [3	方卢	勺 杉	幾 純	ė į	重量	力	: 具	. 水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳	ガ 逡	色『	方卢	勺杉	幾 純	ė į	重	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф)	扳 :	ガ 塗	色厚	方卢	勺枝	幾 純	ė į	1 園	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	ゆ ;	扳 :	ガ	全 [7	方卢	勺 杉	É 純	ė į	1 原	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳	ガ 登	色『	方卢	勺 杉	幾 純	ė į	1 原	月井	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳	が。	色『	方 卢	勺杉	美 新	ė į	重	力	: 具	. 水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳 :	ガ 逡	全 [方卢	勺 杉	幾 純	ė į	重	力	: 具	. 水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳 :	ガ 参	全 [方卢	勺杉	幾 純	ė į	重量	力	: 具	· 水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ゆ;	扳	ガ 逡	全 [方卢	勺杉	幾 純	ė į	1 原	力	: 具	. 水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし)ゆう	扳 :	ガ	全 『	方卢	勺 杉	线 新	ė į	1 原	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳 :	ガ	全 [方卢	勺 杉	幾 純	ė į	鱼属	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	, ф ;	扳 :	ガ	全 [方卢	勺 杉	线 新	ė į	1 原	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	ф ;	扳	ガ 🦉	全 [3	方 卢	勺 杉	炎 新	ė į	1 原	力	: 具	水	消	清	解
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほし	ゆ	扳	ガ 逡	全 [3	方 卢	勺 杉	幾 純	ė į	 原	力	: 具	水	消	清	解

[※]最上段には、建設業法上の主たる営業所(本店)を記載してください。

^{※「}営業許可業種」には、該当する業種の下欄に丸印を記載してください。

[※]営業所が多数ある場合は九州管内について記載してください。委任をする場合は、所在地を問わず受任者の営業所を記載してください。

[※]本表に代えて、建設業許可申請様式(別紙二(2))の写しの提出でも可。

8. 社会保険等加入状況申告書兼誓約書

令和 年 月 日

(H H \	× ~ 111 ~ -	+=
(宛先)	えびの	+++

所在地		
商号又は名称 代表者職氏名		

社会保険等への加入状況について、下記のとおり申告するとともに、申告内容について事実に相違ないことを誓約します。

【健康保険・厚生年金保険】

	 	_	_		
	厚生年金保	7分)ァーン、		汝っ デナフ	
		脳垂びご ~ りしき	() /\	14 1 いわん	
1 1		ロスリーフリー		$1H \circ F \subseteq (X)' \circ J$	10

□ 健康保険・厚生年金保険については、加入適用外である。

【適用除外の理由】

	従業員	が5	人未	滞の値	】 国	事業所	ŕ
\blacksquare		N'U,	/ \/ / \	ローフィフィ	四ノへ	チオル	ı

□ その他(理由)

【雇用保険】

- □ 雇用保険について、加入済みである。
- □ 雇用保険について、加入適用外である。

【適用除外の理由】

- □ 役員のみの法人
- □ 労働者が法人の代表者と同居の親族のみ ※実質的に代表者の個人事業と同様な場合
- □ 労働者が個人事業所の事業主(申請者)のみ
- □ 労働者が個人事業所の事業主及び同居している親族のみ
- □ その他 (理由)